

深谷市立深谷中学校 令和元年度 部活動に係る活動方針

◆活動方針

- 学習活動と部活動の両立を通して、充実した学校生活の実践を図る。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆指導体制の整備について

- 各顧問が年間、月間の活動計画を管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の観察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 各部とも複数顧問制による指導体制を整える。
- 外部指導者について積極的に活用する。

◆具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的に実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 生徒間のいじめやトラブル等の防止のため、顧問、担任、養護教諭、部活動指導員、外部指導者等の連携を図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAEDの使用、熱中症事故防止の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるよう校内研修の開催や、校外で実施される研修会・講習会等への積極的な参加を推進する。
- 部活動費を徴収する際は、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

◆適切な休養日の設定

- 平日は水曜日を部活動なしの日とする。また、週末も少なくとも1日以上の休養日を設ける。週末に大会等へ参加し2日以上活動した場合は、大会終了後の平日又は休日を休養日として振り替える。
ただし、規定の大会二週間前は土日に活動を行っても休養日を振り替えなくて良い。
- 原則として中間試験4日前、期末試験5日前及び試験期間中は休養期間とする。
- 1日の活動時間は、平日は2時間程度、週末や休業中は3時間程度とする。
- 参加する大会・コンクール等を精査し、負担軽減を図る。